### イザというときの「雇用保険」、賢く活用!

会社で働く正社員、パート・アルバイト、派遣社 員の人は、お給料から雇用保険料が支払われて いるのをご存じですか。雇用保険とは、政府が行っ ている社会保険の一つ。労働者を雇用する事業所 は、原則として加入が義務づけられています。

#### 「雇用保険料は給与から支払い

保険料は職種によって異なります。雇用されて いる人「被保険者」は、総支給額(基本給・住宅手 当・家族手当・役職手当・通勤交通費など)に 5/1000(一般事業の場合)を掛けた金額を給与 から支払っています。事業主は、これよりも多い 8.5/1000です。

雇用保険は妊娠・出産、定年退職や自分の都 合で退職したり、契約期間が切れたり、あるいは会 社が倒産して働きたいのに働けない場合などに、 生活を心配しないで再就職ができるよう失業等給 付(基本手当など)を支給したり、職業訓練や職業 紹介が受けられるなど、求職活動を支援する社会 保障制度です。

#### 「雇用保険被保険者証」を大切に

健康保険に保険証があるように、雇用保険にも 「雇用保険被保険者証」があります。1人につき1 枚のみの発行で、通常は会社で保管し、退職する ときに本人に手渡されます。雇用保険の手続きは ハローワークで行いますが、退職して失業給付な どをもらうときは、この雇用保険被保険者証は必 要な書類の1つになるので、手元にあるときは大 切に保管しましょう。

基本手当を受給するためには、離職の日以前の 2年間に被保険者期間が通算12か月あること。そ して、ハローワークへ行って求職の申し込みを行

平成24年度雇用保険料率

労働者負担	事業主負担
5/1000	8.5/1000
6/1000	9.5/1000
6/1000	10.5/1000
	5/1000 6/1000

い、就職しようという意思と能力があるにもかかわ らず、本人やハローワークが努力しても就職できな い 「失業の状態」にあることが受給要件となってい ます。

従って、病気やけが、妊娠・出産・育児のため、す ぐには就職できないときや、定年退職してしばらく 休養しようと思っているときは、失業の状態ではな いので受給はできません。

#### もらえるのは離職後、原則1年間

また、基本手当の受給期間は原則、離職した日 の翌日から1年間となっています。病気やけが、妊 娠・出産・育児、定年退職後の休養などの理由で、 引き続き30日以上働けない場合でも、1年経つと 受給できなくなるのですが、1年という受給期間は 最長で3年間延長することができます。そのために は、引き続き30日以上働けなくなった日の翌日か ら起算して1か月以内に、ハローワークに届け出る 必要があります。

たとえば出産のために退職し、出産後1年経っ てから再就職を予定しているなら、離職した日の 翌日から1か月以内に延長の届け出が必要です。

届け出は代理人や郵送でも OKです。また、育児休業給 付や高年齢雇用継続給付 といった給付もあります。雇 用保険を知って上手に活用 しましょう。



暮らしのマネープラン相談センター・所長 サーティファイドファイナンシャルプランナー

高橋 昌子



## **SBI証券のEXPRESS**口

# 開設はこちら



### FPサポート研究所



あなたの暮らしと財産を守るバートナー 辻 FPサポート

金沢市此花町3-2ライブ1ビル1F ☎076-232-2038







株式会社エフピーサポート研究所(金融商品仲介 業者)登録番号:北陸財務局長(金仲)第2号 は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりま ●当社は、金融商品仲介業に関して、 から直接、金銭や有価証券のお預かりをする。 りません。 ●所属金融商品取引業者 株式会社SBI 証券 登録番号:関東財務局長(金商)第44号 ●加入 協会:日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会